

令和6年

第2回仙北市議会定例会

施政方針

仙北市

# 令和6年度 施政方針

令和6年度の市政運営の基本方針及び主要な施策について所信を申し上げます。

## ◇第1章 政策の基本方針

### ～幸福度NO.1のまちを目指し、次の世代へ継承するための方針～

今年は新年を迎えた元旦の午後4時10分に石川県能登半島で最大震度7の大地震が発生し、241の方が亡くなられ、住宅被害は7万棟におよび、約1万3千人の方々が現在も避難所生活を強いられており、波乱の年明けとなりました。

犠牲となられた方々に改めてお悔やみを申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。早期復旧、日常生活への回復を祈念いたします。

世界に目を向けますと、国際情勢の不安定化、特にロシアのウクライナ侵攻やイスラエルのガザ地区侵攻が起こす波紋が広がっています。それらに伴う継続的な物価高騰などがあり、地元企業の収益の圧迫と市民生活への影響が長期化しています。

また、去年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行しましたが、角館の桜の例年のない早咲きや7月の豪雨災害、夏の猛暑、ツキノワグマの生活圏への出没など、市民生活と地域経済に大きな打撃を与える異常気象や自然災害が続きました。

本市においては、急激な少子高齢化、人口減少というこれからの地域の存続に関わる大きな課題に直面しています。人口減少や経済活動の縮小により税収は落ち込み、今後そのような状況下で行政運営を行うことになり、老朽化した公共施設の修繕、解体などで市財政を更に逼迫させることとなります。そのためにも次の世代に向けた庁舎機能の移転・集約を避けて通ることはできません。

これらの多岐にわたる課題に正面から向き合い、市政理念である「幸福度全国 No.1」の実現に向け、市民の皆様と共に将来に繋がる解決策を一つ一つ模索し、次の世代へと地域を継承していくための施策を推進します。

## 5つの重要方針

### (1) 行財政改革の断行

総務省地域力総合アドバイザーに内定している細川政策支援アドバイザーの協力のもと、本市を幸福度全国No.1とするべく、更なる行財政改革に取り組みます。ここ数年の改革で対象の206事業のうち146事業の見直しを行い、より成果・効果が見える行政マネジメントのあり方を進めました。

今後、総合計画に設定している施策ごとの経営目標達成指標(KGI)及び重要業績評価指標(KPI)について、事務事業評価・施策評価を経た後、達成状況を仙北市総合政策審議会で評価・検証を行うほか、市民意識調査の実施により、計画の推進に当たって市民の皆様が感じていることや関心のある事柄を把握し、計画推進及び進捗管理に役立てるなど、実施内容を改善するしくみ(PDCAサイクル)を確立します。令和6年度は、補助金・助成金のあり方の検討も進めます。

さらに、PDCAサイクルによる3か年単位の中期的な見直しのほか、短期的な見直しを行うために事業所管課においてOODA(ウーダ)ループにも取り組み、効果的かつ効率的な行財政運営を実施します。

### (2) 将来に向けた総合計画・総合戦略等の見直し

これまで総合計画・総合戦略それぞれの定めに基づいて事業を進めてきました。しかし、想定を上回る人口減少、中期的な財政状況などの悪化を招きました。このため、効果的で効率的な事業推進を図るために指標及び進め方の抜本的な見直しを行い、総合計画

や総合戦略などを統合し、一体的なまちづくりの設計図として定めることとしました。

計画は各部局で作成した部局経営方針シートをベースに、課題と目標をより明確にした上で施策・事業を実施し、より具体的で分かりやすい内容になるよう大幅に見直しを行いました。計画期間を基本構想(2025年度まで)に合わせ、部局ごとに達成水準や指標を設定した上で、市政理念である「幸福度全国No.1のまち」を目指し、効率性・有効性を重視したまちづくりを推進します。

また、令和6年度は、公共施設等総合管理計画「個別施設計画」の見直しに着手します。公共施設については長期的な視点から更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行い、財政負担を軽減・平準化しなければなりません。公共施設等のマネジメントを効率的に行うための仕組みを構築し、各施設の優先順位を定めます。

### (3) 時代の変化に対応した組織再編及び横断的な政策推進

時代の変化に対応して施策を推進するため、令和6年4月に組織再編を行います。

第一に、企画部の総合情報センターを総務部に移管のうえ、デジタル政策係を設置し、行政DXをより一層推進します。

第二に、市民福祉部に、こども家庭センターを新設し、出産から子育てまで切れ目のない重層的な子育て支援にあたります。

第三に、市民福祉部市民生活課を、国保市民課と生活環境課に分割し、市民に寄り添った窓口対応を行います。生活環境課に、業務が関連する総合防災課の交通防犯係を移管します。

第四に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種の終了に伴い、保健課の新型コロナウイルス対策係を廃止、観光課内の業務統合により桜まちづくり係を廃止し、組織のスリム化を図ります。

また、少子高齢化対策、産業振興・創出などの重要施策は、部局を横断して効果的に取り組みます。

#### **(4)前例にとらわれない行政手法の導入、行政DX推進**

目まぐるしく変化する時代のニーズや環境変化に合わせて、デジタル技術が進化しています。仙北市DX推進計画についても柔軟に見直しを行い、時代に即した取組を進めます。

市民サービス向上の視点で、各種申請や届出など行政手続きのオンライン化ニーズについて、対応の幅を広げます。

仙北市公式 LINE の受信設定者数は、昨年同時期から674人増え、3,418 人となっており、引き続き行政情報を迅速にわかりやすく配信してまいります。

また、業務改善の視点から、令和6年度から新たにノーコードツールの導入を予定しており、職員間の情報共有をはじめ、業務効率化に資するアプリを職員自らが開発する機運を高め、業務の時間短縮・負担軽減を図ります。また、時間外勤務の圧縮に向けた取組を継続します。

#### **(5)幸福度 NO.1 を進めることができる政策人材育成**

令和6年度も政策人材育成を推進します。新規採用から部課長までの幅広い層を対象とした人材育成を進め、政策形成力、工程管理力、ファシリテーション力など多面的な能力を高めていきます。

#### **各産業別の取組について**

情報産業、まちづくり関連は、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、インターナショナルスクール誘致事業、高度外国人材創業受入事業等を展開します。

観光、文化振興は、地域資源を活用した高付加価値化を図り、交流人口、宿泊者数及び観光消費額を伸ばすことを目指します。また、歴史的文化資産の保存・継承と活用を推進することにより、高い価値づけを目指します。

農業振興では、農地の集約化等に向けた地域計画の策定を進め、

地域農業が目指すべき農地利用の姿の実現に向けた実質的な取組を加速するとともに、低コストや省力化技術等を取り入れた持続可能な農業経営に向けた取組を推進します。

商工業振興は、少子高齢化による後継者不足や労働力不足の解消、物価高騰等の影響を受けている市内事業者の課題解決、新商品の開発や販路拡大等の支援に取り組み、産業全体の活性化に努めます。

## ◇第2章 令和6年度の重点事業と一般会計予算案の概要及び財政見通し

令和6年度予算は、仙北市が直面している人口減少などの危機的状況を克服し、未来に繋げる一歩とするため、子育て支援・少子対策、個性をいかした地域づくりや関係人口の拡大に重点を置いた予算としています。

一般会計の総額は206億2,400万円で前年度比3億6,300万円、1.8%の増となっています。特別会計は7会計合わせて77億6,734万3千円、企業会計は4会計合わせて86億1,434万3千円で、当初予算の全体額は370億568万6千円、前年度比6億4,156万1千円、率にして1.7%の減です。

歳入については、市税は個人市民税や入湯税の増などで前年度より4,767万円増の26億5,603万1千円を見込みました。地方交付税は地方財政計画などを踏まえ、総額で5,000万円の減となる84億3,000万円、臨時財政対策債を3,490万円と見込み、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、前年度比6,510万円減の84億6,490万円を計上しています。好調を維持しているふるさと仙北応援寄附金は3億円増の15億円を見込んでいます。

財政調整基金繰入金は2億9,000万円、ふるさと納税を原資としたふるさと仙北応援基金繰入金は19億5,388万2千円を計上しています。

歳出については、防災行政無線維持管理費、教育・保育給付費、

大曲仙北広域市町村圏組合負担金の増加要因のほか、子育てや移住定住関係にかかる新規事業などを盛り込んでいます。保育料の完全無償化、病児病後児保育の開始に向けた補助金の交付や無痛MRI乳がん検診補助金、PHR管理運営事業、医療MaaS管理運営事業、インターナショナルスクール誘致事業、移住体験推進事業、リトリート推進事業、学校施設環境改善交付金事業、仙北市ヤマメ・サクラマスプロジェクトにも取り組みます。国の経済は緩やかに回復しているものの、地域経済は都市部と比べて経済への波及効果が現れるまで時間を要する傾向にあります。安全・安心な市民生活を守りながら地域経済の活性化を促すため、国県補助金、過疎対策債などの有利な財源や、ふるさと仙北応援基金繰入金などを活用し、不足分の予算を財政調整基金の繰入れにより調整しました。

次に令和6年度の財政見通しです。国の令和6年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針 2023 において、未来への投資の拡大と構造的賃上げの実現のための方針を掲げるとともに、本方針、骨太方針 2022 及び骨太方針 2021 に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進することとしています。地方財政計画では、地方一般財源総額を実質同水準確保するとしているものの、自然災害からの被災地復興が優先となることから楽観視できません。また、世界的な物価高騰や金融資本市場の変動が日本の経済に与える影響について、十分に注視する必要があると分析しています。

### ◇第3章 令和6年度の各事業の概要

#### 〔子育て支援の拡充〕

少子高齢化、人口減少を最重要課題と位置づけ、これまで以上に子育て支援の拡充に取り組み、市民の幸福度を向上させます。

岸田内閣総理大臣の施政方針演説において、日本社会の最大の戦略課題は「人口減少問題」であり、全ての人々が共に生きることができる社会を実現させるためにも、こども・子育て政策が第一の政策と位置づけられました。児童手当の抜本的拡充、高等教育の負担軽

減、教育・保育施設の保育士配置基準の改善など、いよいよ国のこども・子育て政策が本格実施されるステージに入ります。

本市はこれまで、第2子以降の保育料と副食費の全額助成による実質無償化、使用済みオムツ持ち帰り廃止、1、2歳誕生月の育児支援金支給など、一時的ではなく伴走型の子育て支援に取り組んできました。今年度の出生数は、昨年度よりも増加する見込みです。

令和6年度は、4月から第1子からの所得制限無しで全額助成することによる実質的な保育料完全無償化と、市内教育・保育施設でこれまで3歳児以上が持参していた米飯を、無償提供する事業を年度途中から開始し、子育て世帯の支援を強化します。

また、児童福祉法等の一部改正に伴い、子ども家庭総合支援拠点と、子育て世代包括支援センターを統合し、新たにこども家庭センターを設置し、子育て世帯への包括的な支援体制強化と事業の拡充を図ることで重層的な支援体制の構築を進めます。病児・病後児施設についても、令和7年度以降の開設に向け準備に着手します。

令和5年度に施行された子ども基本法の理念に則して、「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」及び「参加する権利」などに配慮した包括的な子ども・若者施策を進めていきます。

## 〔ヘルスケア DX の導入と高齢者支援〕

少子化と同時に高齢化も急速に進んでおり、令和5年12月末現在、65歳以上の高齢者人口は10,478人で総人口の44.70%を占め、高齢化率はここ10年で約10%も増加しています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、介護予防・フレイル予防や自立支援・生活支援の施策を通じて、市民一人ひとりの健康意識を向上させ、地域住民、ボランティア団体、行政による連携強化を図ります。

デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、高齢者などの交通弱者でも安心して医療を受けられるように医療 MaaS 車両「せんぼく医信電診丸」を、にしき園 DX 推進事業ではロボット歩行器、パワーアシ



ストスーツや介護記録システム、見守り支援システムなどを導入しました。さらに、健康診断や診療情報を確認できる PHR の生涯カルテアプリ「健幸DX手帳」を導入します。社会の変化に即し、市民に安全と安心の医療や質の高い介護サービスを提供します。

### 〔移住定住対策の推進〕

人口減少が著しい仙北市にとって、移住者を増加させることは重要な施策のひとつです。地域での生活を実際に体験し、くらしをイメージしてもらうことが、最終的な移住決定への重要なプロセスとなっています。

令和6年度は実際に一定期間、仙北市でのくらしを体験できる移住体験プランを準備し、例えば農業体験や林業体験、学校見学などの「くらし」の体験や求人を募集する企業を見学する「しごと」体験、市の歴史や文化を学ぶ「まなび」体験といったメニューを作成します。

また、ホテルや民宿での滞在ではなく、最寄りのお店へ食材を買出しに行き、自分で料理するなど、可能な限り実際の生活に近い環境を体験してもらうため、移住体験ハウスを整備します。

### 〔新たな産業の創出による経済対策・財政健全化〕

経済対策の取組として、デジタル田園都市国家構想交付金を最大限に活用し、新たな産業の創出を目指した事業を実施します。

1つ目は、3か年事業の2年目となるインターナショナルスクール誘致事業です。令和5年度は、主に学校設立候補地の調査やインターナショナルスクール法人の関係者等を市内に招き、視察ツアーを実施しました。令和6年度は、視察ツアーで開校に前向きだった法人の要望に対応できる内容も盛り込み、開校が実現できるよう努めてまいります。

2つ目は、新規事業として採択を目指している高度外国人材創業受入事業です。主な事業内容としては、サテライトオフィス誘致により市内に進出した IT 企業等の成長や安定経営のため、国家戦略特区

である優位性を活かして海外の優秀なITエンジニアの雇用等を支援するものです。市内に高度外国人材が集まり、地域経済が活性化することで、若年層の新たな雇用の場、創業機会等の提供を目指します。

さらに、財政調整基金の枯渇、ふるさと納税頼みの予算編成など危機的な財政状況からの脱却を目指すべく、事務事業評価・施策評価の実施、補助金・助成金改革の試行、業務時間外労働の抑制等を経て、歳入・歳出両面から大胆な見直しを行うほか、令和5年度に立ち上げた財政健全化庁内検討委員会で、法定外目的税(宿泊税等)の導入に向けた検討に入ります。

### 〔女性活躍の支援〕

幸福度NO.1をめざす仙北市にとって女性の活躍は必要不可欠です。

令和5年度は、県事業を活用し、3歳から小学生までを対象としたおしごと体験キッズマルシェが開催されました。このイベントは、「子供たちが地域のおしごと体験を通じて、将来の職業選択の幅を広げるきっかけを作りたい」などの思いから、仙北市に居住またはゆかりのある女性の皆様が事務局となり開催されたものです。

このようなイベントは、女性の視点なしでは生まれなかったものです。県の補助は単年限りですが、今後も市単独で補助金制度を設けるとともに、地域で活躍したい女性たちの背中を押すべく、セミナーを開催する等、女性の活躍を応援します。

### 〔公共交通ネットワークの再編〕

令和6年度も更なる公共交通ネットワークの再編を進めます。中川地区では、従来の定時定路線型の市民バス中川線を廃止し、代わりに現在角館駅周辺で運行している角館オンデマンド交通よぶのる角館の運行範囲を中川線の路線上まで拡大して運行することを予定しています。

このよぶのる角館は、令和6年度が JR 東日本との3年間の協定期間の最終年度となります。引き続き4年目の運行について協議を進めます。

また、市民バス向生保内線は、最大乗車人数や停留所ごとの乗降人数の調査が完了したため、今後は車両の小型化について本格的に検討します。

## 〔安全・安心のまちづくり〕

仙北警察署や交通指導隊などの関係機関と連携し、子どもと高齢者に重点をおいた交通安全の確保と、横断歩道における「歩行者ファースト」意識の浸透を図るなど、交通安全、事故防止の総合的な取組を推進します。防犯対策は、防犯協会等と連携を強化し、特殊詐欺の被害防止や犯罪防止の啓発と、子どもの見守り体制等の充実を図りながら、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めます。

また、近年多発する自然災害に備え、地域防災計画をより分かりやすく、即応できるよう改訂します。災害時に道路が寸断され、集落が孤立した場合に備え、非常食や備蓄品を各地区の庁舎などへ一定数を分散備蓄し、賞味期限や各種品目の数量などを適正に管理します。

自助・共助による災害対応を充実させるため、地域ごとの避難所や浸水想定域等を網羅したハザードマップを活用し、防災意識の普及と自主防災組織設立の働きかけを強化し、既存の自主防災組織へは地域ごとに異なる災害特性を盛り込んだ避難訓練の実施を促進します。併せて市職員も同様に、防災訓練をはじめ、各種訓練を積極的に実施し、常に災害に備え、有事の際は即応できる体制を構築します。

防災行政無線は、老朽化した現行のシステムに代わる新たな情報伝達の方式として、インターネットとスマートフォンを活用した新システムの導入と、スマートフォンを持たない世帯向けに戸別受信機の配布を進め、現代における情報多様化に対応し、平時からの確実な情報

伝達を図ります。

火山について、秋田駒ヶ岳と秋田焼山<sup>やけやま</sup>が、気象庁の噴火警戒レベル1の「活火山であることに留意」とされていることから、登山口へ注意喚起の看板を設置し、登山者へ十分な装備と最新の火山情報収集を呼びかけ、注意喚起します。

火災予防について、消防署及び消防団と連携し、火災予防の巡回広報を強化します。さらに、複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防・警察との連携や消防用資機材の充実を図り、消防力の向上を目指します。また消防団員の確保に努めながら、応急手当などの普及啓発活動を行い、災害に強いまちづくりに努めます。

### 〔社会福祉の充実〕

生活困窮者の居住支援を行うとともに、困窮の程度により生活保護制度を活用した支援を行うなど、誰ひとり取り残すことなく、人と人がつながり幸せを感じられるよう積極的に支援していきます。

地域の福祉課題が複雑・多様化する中で、誰もが地域で安全かつ安心して暮らしていくため、専門的な相談支援体制を強化していきます。支援を求める声に的確に応えることはもとより、社会的に孤立してしまう人、制度の狭間に陥り必要な支援を受けられない人などにも能動的に支援を届け、継続的な伴走支援を行っていくなど、包括的な相談支援体制の整備を推進していきます。

### 〔市民が安心して暮らせる医療体制の整備〕

田沢湖病院は、秋田県からの派遣医師1人に加え、県の義務年限を終える医師の継続勤務により、5人体制となり、診療体制が充実します。また、電子カルテの導入により、業務の効率化や他院との情報連携などを推進し、より質の高い医療を提供します。

角館総合病院は、秋田県からの派遣医師が1人増え、4人となるほか、新たに研修医1人が内定しています。また、本市と秋田大学が連携し、総合診療医の育成や医療DX事業の共同研究などを目的とし

た寄附講座「仙北ウェルビーイング地域医療・総合診療連携講座」を開設する予定です。角館総合病院を研究フィールドとして、秋田大学から指導医を派遣していただき、多疾患の診療に対応できる総合診療医の育成や診療にあたります。

こうした新たな取組と、コンサルタントからの提案や公立病院経営強化プランを着実に実行し、本市の財政運営上、極めて重要な課題である病院事業の経営改善に全力を尽くします。

### 〔稼げるまちづくり、産業振興〕

新型コロナウイルスの5類への移行後、地域経済は緩やかに持ち直しの傾向であるものの、物価高騰等の影響によって厳しい状況にあります。更なる社会経済活動の復調に向けて、地場産業の振興を推進し、地域経済の活性化につなげるため、市内企業の人材確保支援に向けた雇用創出事業、意欲のある事業者や起業者等の設備投資への支援などに取り組みます。併せて、市内事業所が抱えている課題把握に努めるため関係団体及び産業振興推進委員会との連携強化を図るとともに、解決に向けた意見交換、検討を重ね、効果的な事業推進に取り組みます。また、首都圏での物産展において積極的な情報発信を行い、市内特産品の販路拡大を目指します。

仙北市商工会が行う、起業・創業を目指す方への創業塾、商店街賑わい創出事業等、樺細工は角館工芸協同組合を中心に伝統工芸士の活動、後継者育成に対して支援します。

また、IT関連事業者の誘致活動を継続するとともに、業種に捉われず1社でも多くの企業を誘致し、1人でも多くの雇用が生まれる取組を進めます。企業誘致に向けて秋田県、関係団体等と連携した情報収集活動や情報発信を強化し、田沢湖黒沢工業団地への誘致はもとより、進出意向のある企業への的確な情報提供を行います。

### 〔アフターコロナの観光〕

令和5年実績はコロナ禍前の令和元年との比較で、入り込み客数

で71%、宿泊客数で 91%となっています。令和5年に策定した第 3 次観光振興計画に基づき、大きな目標として令和 7 年度末までにコロナ禍前の観光客数への回復を目指します。

同時に、観光客数の回復や増加を目指すだけでなく、滞在環境の質を向上し、観光客の消費単価を上げていくことで市全体の観光消費額を増やしていくため、観光事業者と一体に取り組む「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」の実施による宿泊施設などの高級化や、田沢湖畔におけるアウトドアアクティビティの中核拠点となっている田沢湖キャンプ場にトイレを新設して利用者満足度の向上と利用料金の見直しを図るなどし、観光の高付加価値化を引き続き推進していきます。

また、観光施設関係では、桜並木駐車場やアルパこまくさなどの部分修繕、クラウドファンディングによる和賀岳の登山道整備、県営工事による抱返り遊歩道の防護柵改修工事、玉川温泉歩道の整備工事などの実施により、環境向上を図っていきます。

地域DMOである田沢湖・角館観光協会とは、「重点販売地域冬の大型観光キャンペーン」をはじめとするプロモーションや、各種イベント・行事の実施、温泉資源や文化資源の活用など、仙北市の観光を支える両輪として、共に活動していきます。

## **【国際交流、都市農村交流事業の展開】**

令和5年に市内へ滞在したインバウンド宿泊者数は順調に増加しています。先進的な取組が注目されている農家民宿においても、令和5年実績はコロナ禍前の令和元年との比較で、宿泊者数で 122%、うちインバウンド宿泊客数は128%と国内外ともに過去最高の宿泊者数となっています。

国の観光立国推進基本計画においても、単なるコロナ以前への回復ではなく、持続可能な観光、消費額拡大、地方誘客促進力をインバウンド誘客の核とした観光地域づくりを基本方針に掲げています。本市では 3 年目となるデジタル田園都市国家構想交付金を活用したグ

リーンツーリズム・景観価値を活かした観光活性化事業等、インバウンド誘客に関する取組を更に加速させていきます。

国内外の観光交流機会の創出については、新たな価値観と景観価値の認識に直接結びつくものと位置づけます。国際交流事業については台湾の北投温泉と玉川温泉の温泉連携協定や、澄清湖と田沢湖の姉妹湖締結に基づく市民活動をこれまで以上に支援し、教育、スポーツ、農業などあらゆる分野へ交流事業を拡大していきます。

都市農村交流事業については、農山村体験推進協議会の活動を支援し、教育旅行誘致等に今まで以上に取り組むとともにリトリートの推進についても新たに事業を展開していきます。これは単なるアウトドアアクティビティの提供に留まらず、中長期に滞在しながら地域で生活している人々と交流するもので、関係人口の増加のみならず、地域全体の幸福度を高め、本質的な観光資源の魅力発信につなげていきます。

## 〔文化財保護と歴史的町並み保存〕

全国伝統的建造物群保存地区協議会の副会長都市として、全国126地区104市町村を代表し、世界に誇る日本の宝である歴史ある集落・人々の住む古い町並みを後世に引き継ぐよう取り組みます。

角館の重要伝統的建造物群保存地区では、資材や人件費の高騰に鑑み、文化財所有者の負担軽減を図り、歴史的町並みの保存に努めます。令和6年度の基盤強化事業として、板塀の修景、武家屋敷のおもや どぞう主屋・土蔵の修理等の間接補助事業を行います。武家屋敷は、年間を通じて訪れる人々を魅了し続けている一方、本物志向のニーズに対応していくことが求められています。文化庁の補助金を活用し、きんせい近世武家住宅の学術調査を実施し、その建築的価値を明らかにします。

また、文化財保存活用地域計画の策定に向けて、市民・民間団体・行政等が連携しながら、地域総がかりで文化財を守り、活かし、伝える体制を構築します。

仙北市民の財産であり国の宝である国名勝・国天然記念物の角館のサクラについては、後継者となる樹木医の育成に努めます。また、秋田県立大学のインターンシップ受け入れにより、樹木医捕を目指す学生を全力で応援していきます。

### 〔スポーツの振興〕

令和6年度の大規模なスポーツイベントは、国民スポーツ大会東北ブロック大会兼東北総合スポーツ大会(馬術競技)、田沢湖マラソン、100キロチャレンジマラソン、フリースタイルスキー秋田・田沢湖モーグル競技会を予定しています。県内外からお越しいただく参加者に満足のいただける大会となるよう準備を進めます。

市内の社会体育施設については、巡回による安全点検を徹底し、適切な維持管理に努めるとともに、利便性の向上や機能の充実を図るため、必要に応じた改修を行います。

子どもから高齢者までが生涯にわたり、スポーツの価値を共有した共生社会の実現に向けて、スポーツ関係団体との連携を強化し、市民の誰もが様々な形でスポーツに関わり、幸福度を高め心身ともに健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指します。

### 〔将来を見据えた農林業振興〕

国内では人口減少等を背景に米の需要量が一貫して減少傾向にあるなか、肥料原料や飼料穀物をはじめとする農業用資機材の需要が高まり、その価格高騰が続き、依然として厳しい農業経営が求められています。

本市の令和6年産米の生産の目安は、県が算出した基準に基づき、1万4,963トン、面積換算で2,682ヘクタールと設定され、前年産と同水準の目安となっております。稲作経営においては、引き続き非主食用米への適切な振り分けが重要となるほか、園芸作物など米以外の作物への作付転換の必要性が高まっています。

仙北市重点作物をはじめとする米以外の作物への取組や、作付の



集約による効率化への取組を加速化するとともに、飼料用米等への専用品種導入を推奨し、畜産業との連携強化を図るなど、複合的な農業経営への転換を推進します。

地域農業を支える担い手の育成については、新規就農を目指す将来の担い手による研修や、新規就農者の経営開始から農業経営の改善・発展に対し一貫した支援を行うほか、地域での話し合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化した地域計画を令和6年度内に全地区において策定します。

県営の基盤整備事業は、生保内南地区がこの春に補完工事を終えて完了となる見込みです。神代地区は、引き続き<sup>めんこうじ</sup>面工事が行われる予定です。農地中間管理機構ほ場整備事業は、中川地区で引き続き面工事を<sup>おおせぞうの</sup>行い、大瀬蔵野地区では調査計画が終了し、全体実施計画を策定する予定です。水利施設等保全高度化事業として<sup>わかまつぜき</sup>若松堰地区で幹線用水路の改修を行う予定です。

森林環境譲与税を活用した森林経営管理法に基づく森林の整備は引き続き意向調査を行うほか、同意を得た森林所有者との間に経営管理権を設定し、間伐等の管理を進めます。

仙北市保有の公有林については伐期を向かえており、市民の共通の財産として公益機能をより一層発揮させるため、今後10年間の経営計画を民間事業者から企画提案していただきながら搬出間伐等を実施することで得られる木材販売収益を市民サービスのための財源とします。

鳥獣被害対策は、昨年、災害級の出没があったツキノワグマ対策について、主要な林道入口への注意喚起の看板設置、チラシ配布のほか、箱罠の保有数を増やして人身被害や農業被害の防止に努めます。ニホンジカやイノシシの捕獲に応じた報償金も補助し、農業被害の防止に努めます。

## 〔持続可能なインフラ整備〕

令和6年度の国庫補助事業は、社会資本整備総合交付金事業等

で道路改良、道路舗装、流雪溝整備、除雪機械購入、橋梁補修を要望しています。

単独事業では、臨時地方道整備事業、辺地対策事業、過疎対策事業等で12路線の道路事業、1河川の河川改良と1地区の排水対策事業を予定しています。

国直轄事業では、国道46号盛岡秋田道路「生保内～卒田間」の早期計画策定と、刺巻線形改良の早期完成に向けた要望活動を強化します。国道105号大曲鷹巣道路は、令和3年度から「大覚野峠防災」事業として5.7キロが事業中であり、整備促進を要望します。八幡平直轄砂防事業は、水沢第1砂防堰堤<sup>えんてい</sup>など5施設の整備が継続実施されます。

県の道路事業では、国道105号の<sup>けたざわ</sup>桁沢地区及び<sup>ほりない</sup>堀内地区の道路整備が継続実施される他、<sup>さかもと</sup>坂本地区においては調査設計が予定されています。県道では、<sup>にしやまおぼない</sup>駒ヶ岳線、西山生保内線の整備が継続実施です。河川事業では玉川など4河川の河川改修が継続実施される他、<sup>さしいちかわ</sup>刺市川においては調査設計が予定されています。

水道事業は、継続事業の水道未普及地域解消事業卒田地区の整備を実施し、安全、安心な水の供給を急ぎます。水道管路緊急改善<sup>かんろ</sup>事業では、布設後40年以上経過した水道管更新に係る補助事業を活用し、<sup>うちかわぼし</sup>内川橋の<sup>きょうりょうてんがかん</sup>橋梁添架管を更新し耐震化を図ります。また、水道料金は水道運営審議会の答申に基づき、適正な料金設定を目指します。

下水道事業は、第2期ストックマネジメント計画に基づき田沢湖浄化センターの機械設備の更新を行います。また、社会資本整備総合交付金要綱に適応するように、維持管理情報を保存可能な下水道台帳システムに更新するための計画準備を行います。

温泉事業は、温泉施設の安全で適切な維持管理に努め、温泉の安定供給を継続します。

秋田新幹線新仙岩トンネル整備の実現は、豪雨や豪雪などの自然災害による運行リスクを避け、地域経済に大きな効果が期待されま

す。今後も引き続き、国等に対して積極的な要望活動を行います。

#### ◇第4章 おわりに

以上、市政運営の基本方針と主要な施策の概要について申し上げました。本定例会に提出している案件は、条例関係 19 件、予算関係 25 件、その他 3 件、人事関係 2 件、諮問関係 2 件の計 51 件です。

お諮りした案件について、慎重審議の上、全議案可決賜りますようお願いいたします。